

## 2章 まちづくりの目標と将来都市構造(全体構想)

# 1

## まちづくりの理念と目標

### (1) 理念

上位計画である総合振興計画に示される方向性を踏まえ、今後のまちづくりを進める上で重視すべき基本的な考え方を以下の通り設定します。

#### ① 多様な人が輝き、未来につながるまちづくり

多様な人が活躍し、幸せを感じ、いつまでも安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。

また、人口減少社会において、充実した住民サービスを提供していくために、都市のコンパクトシティ・プラス・ネットワーク化を図り、持続可能で未来に希望が持てるまちづくりを推進します。

#### ② 自然と産業が共生するまちづくり

町民の日々の暮らしに潤いを与える緑豊かな自然環境は、本町の貴重な財産です。

緑と清流にはぐくまれた地域産業や観光産業の振興を図るとともに、本町が誇る和紙・酒をはじめとした地域資源の活用を推進します。

また、自然環境との調和を考慮しながら土地の有効利用を図り、企業誘致を推進することにより、持続可能なまちの発展を目指します。

### (2) 目標

理念を実現するとともに、課題に対応したまちづくりの目標として、以下の内容を設定します。

理念	目標
① 多様な人が輝き、 未来につながる まちづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・人口減少・少子高齢化に対応したコンパクトシティ・プラス・ネットワーク型の都市構造の形成</li><li>・人口減少・少子高齢化に対応した公共施設の長寿命化、再編と利活用</li><li>・既存都市基盤を有効活用した市街地形成</li><li>・これまでの本町の発展形成を踏まえた中心市街地の再生</li></ul>
② 自然と産業が 共生する まちづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・各地域の自然環境・地域資源の継承・発展</li><li>・良好な操業環境の保全と企業誘致の推進による産業の発展</li><li>・本町の資産と連携したまちづくり</li><li>・町の中央を流れる槻川を活かしたまちづくり</li><li>・本町の特長、資産を活かした様々な取組が調和することで生活環境が向上するまちづくり</li></ul>

**①人口の見通し**

- ・本町の人口は、令和2年現在で28,524人ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和17年の人口は21,418人程度になる見込みとなっています。このため、結婚・出産・子育て環境や生活環境等の改善に取り組み、自然減の抑制と社会増の確保を図ることにより、人口減少傾向の緩和を目指します。

**②将来市街地規模**

- ・今後さらに、少子高齢化や人口減少が見込まれていますが、持続可能なまちを実現するため、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク型の都市を目指し、都市基盤の整った市街化区域への居住を積極的に図っていきます。従って、本計画の目標年次においても、居住誘導の受け皿として現在の市街地規模を維持することを基本としながら、市街化区域内における活用可能な土地の有無に応じて、産業系の土地利用を検討することとします。

### (1) 方向性

- 我が国では、人口減少社会への突入や厳しい社会経済情勢を背景に、既存の資源を活用したコンパクトシティ・プラス・ネットワーク型の都市構造の構築が求められています。本町でも人口減少や少子高齢化が進み、この傾向は続くものと想定されることから、こうした人口動向に対応したまちづくりが求められます。
- 本町では、小川町駅南側を中心に市街地が形成され、駅周辺には日常生活の利便に供する商業施設や医療施設、行政サービス施設の集積が見られ、市街化区域の大部分が公共交通の徒歩利用圏内にあるなど、多くの人々が徒歩や公共交通を利用して暮らせる素地が整っているといえます。
- 一方で、本町では、市街化調整区域に約35%の住民が暮らしており、小川町駅周辺をはじめとする街なかとの結びつきを高めていくことも必要となっています。こうしたことを念頭に置き、本町では、以下に示す拠点・軸・ゾーンからなる将来都市構造の実現を目指します。

### (2) 拠点の形成方針

人々が集まり、まちの魅力を高めていくための中心的な場として、以下の拠点を設定します。

#### ①小川町駅周辺中心拠点

- 公共交通の結節点である小川町駅周辺を中心拠点として位置づけ、既存の商業・医療・行政サービス機能の維持や、暮らしの質を高められる都市機能の集積、それに伴う街なかへの居住促進を図るとともに、観光PRの場としての強化を目指します。
- 駅南口の再整備や北口開設及びそれと合わせた駅北側の未利用地の有効活用により、民間活力を活用した都市機能立地を推進し、本町の顔としての求心性を高めます。

#### ②地域拠点

- 各地区の公民館や生活サービス施設がまとまって立地している箇所を地域拠点として位置づけ、各地区での様々な活動の拠点とします。

### (3) 軸の形成方針

広域間や拠点間を結び、人・物の交流を促進するための主要な公共交通、道路、河川を軸として設定します。

#### ①公共交通軸

- 東武東上線・JR 八高線とともに、他都市や町内の拠点間を結ぶ路線バスを公共交通軸として位置づけ、鉄道・路線バスの機能維持・充実を図ります。
- 公共交通軸沿線（駅周辺や主要な路線バスが運行する道路沿道）には、生活サービス機能の立地誘導を図り、町民が暮らしやすい環境形成を目指します。

#### ②幹線道路軸

- 広域都市間や町内の円滑な自動車移動を支え、本町の骨格を形成する道路を幹線道路軸として位置づけ、機能維持や整備推進を図ります。

整備済道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関越自動車道（嵐山小川 IC）</li> <li>・ 嵐山小川 IC アクセス道路</li> <li>・ (都)大塚角山線</li> <li>・ (都)中爪線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 254 号バイパス</li> <li>・ (県)本田小川線</li> <li>・ (都)下里中爪線</li> <li>・ (都)靱負線</li> </ul>
事業中・未整備道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 254 号</li> <li>・ (主)飯能寄居線</li> <li>・ (県)西平小川線</li> <li>・ (都)環状 1 号線</li> <li>・ (都)池田角山線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (主)熊谷小川秩父線</li> <li>・ (県)菅谷寄居線</li> <li>・ (県)赤浜小川線</li> <li>・ (都)小川停車場線</li> <li>・ (都)駅西通り線</li> </ul>

#### ③河川軸

- 槻川・兜川・市野川をまちにうるおいを与える河川軸として位置づけ、良好な河川景観の形成や親水空間の確保を目指すとともに、散策などによる町民の利用促進を図ります。

## (4) ゾーンの形成方針

---

土地利用の基本的な方向を示す面的な範囲をゾーンとして設定します。ゾーン内の個別の土地利用区分は、土地利用方針の項目で整理します。

### ①都市的な利用を優先していくゾーン

■市街化区域と市街化調整区域のうち主要な幹線道路沿道等においては、都市的な利用を優先していくゾーンとして位置づけ、良好な都市環境の形成を目指します。

### ②人と自然が共生した集落ゾーン

■市街化調整区域における集落地や農地は、都市と自然の接点であり、これまでも人と自然が共生してきた空間であることから、無秩序な開発は抑制し、良好な共生環境の形成を図ります。

### ③自然環境を保全するゾーン

■市街化調整区域における山林は、広域的に連続した自然環境の一部として、また町の原風景として保全を図ります。

# 将来都市構造図



凡 例	
	小川町駅周辺中心拠点
	地域拠点
	公共交通軸（鉄道）
	公共交通軸（バス）
	幹線道路軸
	河川軸
	都市的な土地利用を優先していくゾーン
	人と自然が共生した集落ゾーン
	自然環境を保全するゾーン

